「環境保全型の農村景観(ワ の部門で、「しだれ桜の古樹 イン葡萄・りんご)」の3つ が広がる里山の原風景」、「松 高山村では平成22年に景観 渓谷と笠岳山麓の自然美」、 連合に加盟しまれ

業と観光の村です。

業と8箇所の温泉からなる農 うなどの果樹を中心とした農

人々を魅了しています。

また、しだれ桜の古樹はそ

田園風

く咲き誇り、

多くの訪れる

し、春には一本桜として美し

のしだれ桜が20本余り点在

景や山並みと一体となり懐か しさを感じる山里の原風景を の周囲に広がる果樹・



きました。 癒しの温泉場として愛されて が点在し、古くから湯治の宿、 いて渓谷を錦織に覆います また渓谷沿いに八つの温泉

ら排出される生ゴミやキノコ 環境保全型の農村風景」 高山村では家庭や事業所か

を加工し の牛ふん 畜産農家 農家の廃 おが粉、



みを実施しています 用を抑えた減農薬栽培の取組 ロモンを利用し、 また平成17年からは村の気 りんご栽培では人工性フェ

萄の栽培に取組み、 や耕作放棄地の解消に成果を 候と土壌を活かしたワイン葡



然美」 「松川渓谷と笠岳 Щ 麓の

自

「地力増進

点在する山桜が咲き誇り、秋 快な滝のほか、 されている山岳地帯に源を発 にはカエデやブナ、 る「松川」 上信越高原国定公園に指定 などの広葉樹が一斉に色づ の渓谷には、 春には山腹に ナナカマ 豪

成26年4月1日現在の人口は そ2㎞の距離にあります。

桜をはじめ、

樹 齢 1

00年以

上と推定される坪井のしだれ

高山村には樹齢600年以

95世帯で、

世帯数が2. りんごやぶど

部に位置し、

長野市からおよ

村は、

長野県の北東

「しだれ桜の古樹が広がる里

景がスイスのような雰囲気を 醸し出してい

の放牧が行われ、牧歌的な風 場は、春から秋にかけて牛馬 笠岳の山麓に広がる山田牧 ています。 現在は年間600トンの良質 施設」を昭和57年に開設し、 機肥料を製造する な堆肥を村内の農家に提供し

殺虫剤の使

もくじ

「回本で最

切を信うとと。

同窓で最受賞

環境及び文化を見る

済の

ると心弦で登目的として対

過で度配命の月の原始

いる高山湖の様子をを

占

めて皆をんと一緒に連入

AFTEN UENE

■「日本で最も美しい村」連合	2-
■払沢上フラワー団地	

■第18回はらむらとしょかんまつり

■臨時福祉給付金

子育て世帯臨時特例給付金

10-13 ■くらしの情報 14-15 ■行政情報

-4 5

8 - 9

16

17

20

18-19

■保健・福祉の掲示板 ■くらしのガイド

■はらむらとぴっくす

■はじめましてもうすぐ2才です



●表紙写真

「菖蒲沢区甘酒祭」

菖蒲沢区甘酒祭は、厄神祭ともよばれ、疫病 がでないようにと明治時代から行われている

甘酒祭の甘酒は通常の甘酒とは少々異なり 茶碗に盛って箸で食べるのが特徴です。濃厚て 甘みが強くアルコールが入っていない 酒が飲めない方や子ども達もおいしく食べるこ とができます。

この日も区民の皆さんはおいしそうに甘酒 を食べ、区民同士交流を深めていました。

■人の動き

·人口 7,884人 (-2)·男 3,921人 (-1)

·女 3,963人 (-1)

·世帯数 3,058世帯 (+2)

·転入 23 ·転出 19

2 8 ・出生 ·死亡

> 平成26年5月末現在。 ()内は前月比。





	正核	描格(坪単価)
(F)	409.99 ml (124.0 坪)	883.9万円 (71,282円
20	365.34㎡ (110.5 坪)	787.7 万円 (71,285円)
D	352.33 ㎡ (106.6 坪)	売却清
0	337.83 ㎡ (102.2 坪)	766.9万円 (75,039円)
30	334.28㎡ (101.1 坪)	758.6 万円 (75,035 円
D.	328.95 ㎡(99.5 坪)	売却済
D	369.26㎡ (111.7坪)	売却清
Ю.	372.48㎡(112.7 坪)	845.7 万円 (75,040 円
90	438.49㎡(132.6坪)	995.0万円 (75.038円)
8	379.27㎡(114.7坪)	860.7 万円 (75,039 円)
th	379.57 ml(114.8 坪)	売却清
0	382.78 ml (115.8 FF)	868.9 万円 (75,035 円)
ib.	405.95㎡ (122.8 坪)	921.5 万円 (75,041 円
16	354.24 ㎡(107.2 坪)	804.4 万円 (75,037 円)
100	350.26 ml (106.0 坪)	795.4 万円 (75,038 円)
100	404.82 mf (122.5 坪)	919.2 万円 (75.037 円)

・土地面積は確定面積で、登配面積と一致しています。 分譲地面積には、活面・プロック積みを含みます。

(案内図)

原村役場。原小学校 ·····- (徒歩約15分)約1.2km 原村保育團、原村図書館 ·(徒歩約16分)約1,3km (徒歩約 20 分) 約 1.7km (健康的 16分) 約1.3km Aコープ亜村店

《疑步約17分》約1.4km

○自らが開催するための住宅用地を必要としている方

毎宅地の引渡しを受けてから3年以内に、住宅(一戸建てに限る)を建築し入居できる方。

D別公社が別に定める期日までに、売賃代金の納入ができる方

●分簿に関する罪職は、原村土地開発公社事務局回口に借付けの「分譲地撃内」をご覧ください。

- 原新使局

分類地電内には、注意事項や宅地分類要組が記載されていますので必ず事前にお訪みください。

●分譲地案内は村ホームページでもご覧いただけます。

●所白地/接近都原対学をご木(払河)●他日/宅布●所有名/原材土均開発に北●用途市域/無指変●通路/ 料度(アスファルト舗装)●電気/中部電力株式合社●ガス/各戸プロバンガス●米道/原材土水道(加入金の HS4200 内之間 | ◆し架及び開発率/公司予水道 | 我根金平置 | ◆用水/温路根温より2011技術

難力的な原材の施策

前若者定住促進新築住宅補助金

新者の定任を促進するために、平成18年度から平成27年度までに住宅の新築または新築住宅の購入をした場合に。50万円を補助します。

(2) 太陽光発電システム設置補助金 (平単26年4月1日~平成29年3月31日まで) 借助にやさし、まちづくりを推進するため、一般住宅形の太陽光発電システムの投資に置する資用の10%以内(上限あり)を補助します。

医療費特別給付金

S競以上の高齢者や選!8歳までのお子さん、指害者、ひとり観察政等の医療費を無料化しています。

保育料の負担軽減

5 広報はら 2014 06

保管料について、同時入用限わずに第2子は半額、第3子以降を無料とし、子育て負担の軽減を図っています。

米上記については着件や上頭がありますので、詳しくはお問い合わせください。

土地開発公社事務局 (原村役場 2F 総務課企画係内)

〒391-0192 調訪都原村 6549-1 TEL.0266-79-2111 FAX.0266-79-5504 URL http://www.vill.hara.nagano.jp/



ĩ < 7 る Oり 環境 を通 生息 ホ り を タ

-樹木を植栽

美し

を高め、 村を作

「日本で最も美し

連合

0)

加盟に

こつなが

んより

要な道

路沿

に花

に環境や景観を守

り、

美し 村全体

()

つ

7

いこうという意識

団体や住民ボランティ 育成会・老人クラブ

れらの

取り組み

が、

行政と住民が

_

体となっ

'n

支援金を活

用

る予定です。

県の

地域

かく

迎

発を行 には80

って

Ō

5 年

Ō

世帯分の いて2 水を利用した小水力発電の

'n 山村では平 を推進して 成 20年に います

8

7

15

と自然が共生し

Щ

里

0)

い原風景



舞う里づくり」 刘りや側溝の泥上げなどの 皆さんにより、 息環境の整備を行っ 団体ある 村では現 のために村内 在 稲栽培を推 水路周辺の タ 「ほたるの ていま 0) 会 発元気づく などの 村に訪れる方を心温 花街道整備事業 用できるように、 <u>区</u> 住民が気持ちよく道路を

10

ル

0)

舞う里づ

n

払事業」 植えなどの農作業体験を行 学習会の開催、 環境整備や自然観察会、 等に加え、 理支払交付金」 い手の育成、 ほかにも って しい村づくり います 「農地・ 中 供たち 実践活動 間地直接支

従来から実施してきた草刈 水田周辺整備や水路管理 将来を見据えた担 ホタル生息地の を活用して、 水保全管 Ó 環境 V 田

また持続可能な農業を目

村内で生産

した有機肥料

景観の継承に努めて を次代に継承する」ことを基 本理念とした景観条例を県内 村で初めて制定し、 きま 美し

かなう小水力発電所が稼働す 使用や減農薬栽培など全国 松川の流 電力をま 農業 地産 秋 開 太 1)

陽光発電の普及を推進して

るのに加え、

現在、

地消を目指し

般家庭

 \sim

0)

を推進してきまし

た。

ほかにもエネルギ

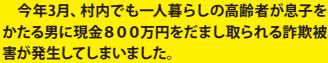
 \mathcal{O}

に先駆けて環境に優

15

特殊詐欺に注意しょう

県内だけでなく、全国的に特殊詐欺の被害が広がっています



民生児童委員協議会や原村駐在所、更生保護女 性会など5団体は、高齢者が被害に遭わないよう それぞれの団体が情報を共有できる情報ネットワー クの設立を求める要望書を清水村長に提出しまし



村では、原村防犯組合を中心に、詐欺被害の防止に取り組んでいくことになりました。 被害に遭わないために、留守番電話機能を活用したり、家族で合言葉を決めるなど防犯対策を 講じましょう。

22日(日)

★クラフト制作~消防自動車を作ろう~

《午前10時30分~》

〈講師〉

阿部 嘉明さん

申込みが必要です。 6月16日(金)までに原村図書館 (電話70-1500)へお申込みください。



★講演《午後1時30分~》

福井恵樹さん「絵本の見方、楽しみ方」

《福井恵樹さんプロフィール》

1943年、佐賀県唐津市に生まれ、慶応義塾大学文学部 英文科を卒業後、冨山房を経て1969年福音館に入社。

1975年より、「こどものとも」の編集に携わり、1983年 から85年まで編集長を務める。月刊 「たくさんのふしぎ」 編 集部を経て2006年退職。

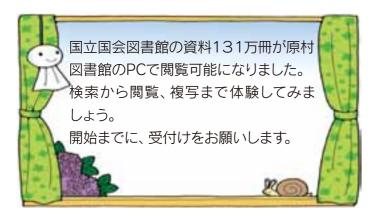
翻訳には、『世界むかし話(中南米)』絵本『ぼくのぼう し』などがある。神奈川県在住。

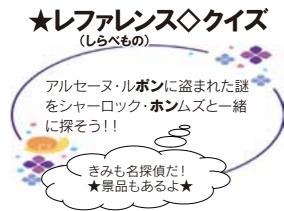
★子どもの本のあるべき姿について、ご講演いただきます。



武田鎮三郎:絵 福井恵樹:訳

★国立国会図書館デジタルコレクション 体験ツアー《21日、22日午後3時~》





第18回 はらむら としょかんまつり

6月21日(土)・22日(日)

楽しさもりだくさんです。 ○ご家族みなさんでお出かけください。

21日(土)

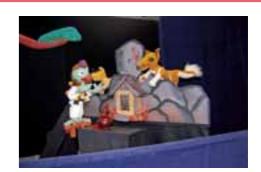
★人形劇 《午前11時~》

人形劇団「赤とんぼ」

演日

「ムジナと小坊主」 「すてきなカレーラーメント

・「赤とんぼ」プロフィール



「テレビ文化の中で育っている子どもたちに生の舞台の良さを体で感じてほしい。そのために良い 舞台を作ろう。家族みんなで一緒の舞台を観て話ができれば」と活動を続けて36年になります。

★おはなし会 《午後1時30分~》



○おはなし やまんば ………手遊び・素話し「てんとうさま金のくさり」

○パネルシアターおもちゃ箱 ………「ねずみのよめいり」「手のひらを太陽に」

○カントリーマアム・・・・・・・「どうするどうするあなのなか」

「きずついたつばさをなおすには」

○こどもボランティア のこのこ ·····クイズetc.

○紙芝居みちくさ・・・・・・・・・・・「こっこおばさんのおばけのアイスクリーム



★映画《午後3時30分~》

映画「ピーターパン」

子どもから大人まで、誰もが知っているディズ ニーの夢あるお話です。ファンタジーの世界を みんなで楽しみましょう。

古本・古雑誌おわけします。

21日(土)・22日(日) 午前10時~午後5時

場所 2階 廊下・小会議室 古い図書、雑誌を無料で差し上げます。

ご自由にお持ち帰りください。





臨時福祉給付金

〇支給対象者

・平成26年度分の**住民税が課税されていない方**が対象です。 ※課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合 ※生活保護の受給者である場合 などは除きます。

〇支給額

・1人につき 10,000円

下記の《加算対象者》は1人につき5,000円を加算

《加算対象者》

• 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者 ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など※

※平成26年1月分の手当を受給している方が対象です。

子育て世帯臨時特例給付金

〇支給対象者

次のどちらの要件も満たす方が対象です。

- ①平成26年1月分の児童手当・特例給付※を受給
- ②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満 (表2の限度額目安未満かどうか)

※特例給付とは、所得が高額な方に児童1人当たり月額 5,000円を支給しているものです。

○支給額

対象児童1人につき 10,000円

・支給対象者の平成26年1月分の**児童手当・特例給付の対象**となる児童

申請方法

ただし、「臨時福祉給付金」の対象となる児童 ・生活保護の受給者となっている児童 などは除きます。

○申請先 :保健福祉課 社会福祉係(地域福祉センター内)

※平成26年1月1日時点で住民票がある市町村に申請をしてください。

○申請期間:平成26年7月14日(月)~平成26年10月14日(火)

※予定となっているため、日付が前後する場合があります。

○提出書類:申請書は対象となる可能性のある方に7月11日以降順次郵送します。

※子育て世帯臨時特例給付金の対象の公務員の方には、所属庁から申請書が送付されます。

▲ 本人確認書類

住民基本台帳カード、運転免許証、旅券等の写し

▶ 指定した口座が確認できる書類

金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカードの写し

- ・受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。
- ・原則として、申請期間外の申請や平成26年1月1日時点で原村に住民票がない方の申請は受け付けられません。
- ・村民税が未申告の方には申請書が送付されません。事前に、村民税の申告を行なっていただく必要があります。
- ・申請期間などは、**各市区町村により異なり**ます。事前にその市区町村に確認してください。
- ・老齢基礎年金など、**臨時福祉給付金の加算対象の年金・手当などについて裁定等の請求**が可能で、まだ行なって いない方は、平成26年9月30日までに裁定等の請求を行なっていただく必要があります。

表1【住民税が課税されない所得水準の目安(非課税限度額)】 (給与所得者)

区分	非課税限度額※ (給与収入ベース)
単身	93万円
夫婦	137.8万円
夫婦子1人	168. 3万円
夫婦子2人	209. 9万円

(公的年金等受給者)

Z	分	非課税限度額※ (年金収入ベース)
出白	65歳以上	148万円
単身	65歳未満	98万円
夫婦	65歳以上	192. 8万円
大畑	65歳未満	142.8万円

※生活保護基準3級地(原村)における非課税限度額。

表2

【児童手当の所得制限限度額(給与収入ベース)】

区分 (扶養親族等の数)	限度額目安 (給与収入ベース)
子1人 (1人)	875.6万円
夫婦子1人 (2人)	917.8万円
夫婦子2人(3人)	960万円

お知らせします。2つの給付金。

臨時福祉給付金

所得の低い方の負担を緩和します。

消費税率の引上げに際し、所得の低い方々へ の負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置 として実施します。

臨時特例給付金

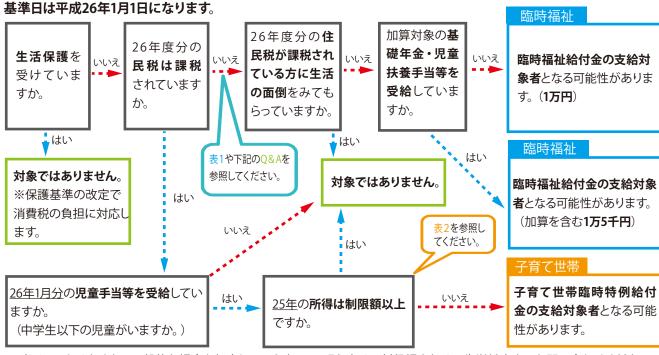
子育て世帯負担を緩和します。

消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影 響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の 下支えをはかる観点から、臨時的な給付措置 として実施します。

注)受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。

対象診断チャート





※当チャートはあくまで一般的な場合を想定しています。ご不明な点は原村役場または厚生労働省までお問い合わせください。

& A

Q.自分が住民税を課税されているかどうか、どうすれば分かりますか?

A.例えば ①ご自身の給与支給明細書の「住民税」の項目に課税額が記載されている場合

- ②介護保険料額決定通知書に記載されている「所得段階区分」で6段階以上となっている場合
- ③ご自身の給与や年金の収入が表1の非課税限度額以上の場合には、基本的に住民税が課税されています。

Q.基準日(平成26年1月1日)以降に生まれた方や亡くなられた方は給付金の対象になりますか?

A. [臨時福祉給付金]

基準日に生まれた方は給付金の対象になりますが、基準日の翌日以降に生まれた方は対象となりません。また、基準日から支 給決定がされるまでの間に亡くなられた方も、対象にはなりません。

[子育て世帯臨時特例給付金]

基準日に生まれた児童は対象児童となりますが、基準日の翌日以降に生まれた児童は対象児童となりません。 また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた児童も対象児童にはなりません。

問い合わせ先

○制度に関するお問い合わせ

厚生労働省 2つの給付金に関する専用ダイヤル: 0570 (037) 192

○申請方法に関するお問い合わせ

保健福祉課 社会福祉係(地域福祉センター内)

電話:79-7092